



「一人ひとりが主役となり、輝き続ける学校」



【全ての子ども達・教職員・保護者・地域が“安心”できる学校づくりを目指します】

🍎🍏🍐🍑🍒🍓🍔🍕🍖🍗🍘🍙🍚🍛🍜🍝🍞🍟🍠🍡🍢🍣🍤🍥🍦🍧🍨🍩🍪🍫🍬🍭🍮🍯🍰🍱🍲🍳🍴🍵🍶🍷🍸🍹🍺🍻🍼🍽🍾🍿🥂🥃🥄🥤🥥🥦🥧🥨🥩🥪🥫🥬🥭🥮🥯🥰🥱🥲🥳🥴🥵🥶🥷🥸🥹🥺🥻🥼🥽🥾🥿🦂🦃🦄🦅🦆🦇🦈🦉🦊🦋🦌🦍🦎🦏🦐🦑🦒🦓🦔🦕🦖🦗🦘🦙🦚🦛🦜🦝🦞🦟🦠🦡🦢🦣🦤🦥🦦🦧🦨🦩🦪🦫🦬🦭🦮🦯🦰🦱🦲🦳🦴🦵🦶🦷🦸🦹🦺🦻🦼🦽🦾🦿🦷🦸🦹🦺🦻🦼🦽🦾🦿

6月24日(月)はPTA 主催の「給食試食会」を数年ぶりに実施しました。40名程の保護者の皆様に参加していただき、「おいしい給食」を実食していただきました。「おいしい給食」を味わっていただくのはもちろんの事、栄養教諭の先生からはこの「おいしい給食」が提供されるまでの過程や食事マナーを意識した指導を心がけている事、学校だけでなく、ご家庭での「食」に関する子どもとの関りを大切にして頂きたいとのお願いがありました。子ども達は毎日、大好きな給食を楽しみにしています。だからこそ、引き続き、「いただきます」「ごちそうさま」の意味(いのちをいただく・作っていただく方々への感謝の気持ちなど)を十分に子ども達へ伝え、「食育」を通じて、「生きる力」を育む取組みを進めて参ります。

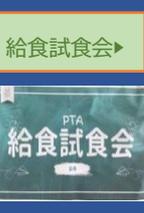
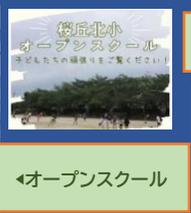
「給食試食会」の開催にあたり、ご協力を頂きました、PTA 役員の皆様、ありがとうございました。
6月20日(木)枚方市小学校合同音楽会に4年生が出演しました。これまでの練習の成果もあり、優しくて、美しい歌声と共に、音楽を楽しんでいる様子が会場全体にも伝わってきました。音楽を通じて、子ども達は大きな自信につながったようです。これからも、子ども達の成長を育む、「体験活動」を中心とした取組みを進めて参ります。🎵🎶🎷🎸🎹🎺🎻🎼🎽🎾🎿🏀🏈🏉🏊🏋🏌🏍🏎🏏🏐🏑🏒🏓🏔🏕🏖🏗🏘🏙🏚🏛🏜🏝🏞🏟🏠🏡🏢🏣🏤🏥🏦🏧🏨🏩🏪🏫🏬🏭🏮🏯🏰🏱🏲🏳🏴🏵🏶🏷🏸🏹🏺🏻🏼🏽🏾🏿🏠🏡🏢🏣🏤🏥🏦🏧🏨🏩🏪🏫🏬🏭🏮🏯🏰🏱🏲🏳🏴🏵🏶🏷🏸🏹🏺🏻🏼🏽🏾🏿 校長 高比良 英男



枚方市合同音楽会出演(4年生) 村野浄水場見学(4年生) 市内めぐり・山田池公園(3年生)



田植え体験(5年生) 平城京・東大寺(6年生)



←オープンスクール

【個人懇談週間】

7月1日(月)～5日(金)下校:14:05頃



1学期の子ども達の様子をお伝えしたり
ご家庭での様子をお伺いします。
限られた時間ですがご協力をお願いします。



暑い日が続いています。
水分補給の為に、必ず水筒を
持たせてください。



10月26日(土)

延期日 27日(日)or30日(水)

今年度より10月の開催となります。
詳細は後日、お手紙でお知らせします。

(プログラムは午前で終了予定)



電話対応時間(平日)

【午前8時～午後5時まで】

にご協力をお願いします。

(1)070-2299-4218

(2)080-7034-4988

(3)050-7102-9128

FAX:072-847-2662

「学校ブログ」はこちらから



「ホーム画面に追加」で簡単にご覧になれます

令和6年度 7月予定表

月	日	曜日	行事予定	
7	1	月	個人懇談① 14:05下校	
7	2	火	個人懇談② 14:05下校 朝清掃	
7	3	水	個人懇談③ 14:05下校 ほっとるうむAM	
7	4	木	個人懇談④ 14:05下校 朝清掃	
7	5	金	個人懇談⑤ 14:05下校 諸費振替①	
7	6	土		
7	7	日		
7	8	月	クラブ④	
7	9	火	児童集会	
7	10	水	地区児童会・避難訓練5H ほっとるうむAM	
7	11	木	アウトリーチ授業(5年6年)	
7	12	金		
7	13	土		
7	14	日		
7	15	月	海の日	
7	16	火	大掃除 諸費振替②	
7	17	水	着衣水泳(6年) ほっとるうむAM	
7	18	木	給食最終(4H授業) 13:15下校	
7	19	金	終業式 11:30下校	
7	20	土		
7	21	日		
7	22	月	プール開放①8:50～11:00	夏季休業日8月23日(金)まで
7	23	火		
7	24	水	プール開放②8:50～11:00	
7	25	木		
7	26	金	プール開放②8:50～11:00	
7	27	土		
7	28	日		
7	29	月		
7	30	火		
7	31	水		

8月10(土)～15日(木)学校閉庁日
8月26日(月)始業式 27日(火)給食開始

【桜丘北小では5つのいじめ防止の取組みを推進しています】

- 1.軽微ないじめも見逃しません。
- 2.教員一人で対応せず、学校組織一丸となって取組みます。
- 3.相談しやすい環境の中で、いじめから子どもを守り通します。
- 4.子ども達自身が、いじめについて考え、行動できるようにします。
- 5.保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図ります。